K-26の運動方向調査結果 -H--3.0-65孔(薄片観察,詳細観察)·

第902回審査会合 机上配布資料1 P.2.5-1-390 再掲

○固結した粘土・砂状破砕部中には複合面構造は認められず,変位センスは特定できない。
○粘土状破砕部中の岩片や鉱物片の多くに定向性は認められない。ただし,Y面の直近の一部において認められる粘土鉱物の微弱な定向配列をP面とすると,見かけ上盤側上がりの変位が推定される。
○断層の走向傾斜がN25°E/71°SE,条線レイクが120°Rであることから,粘土状破砕部の運動方向は左横ずれを伴う逆断層センスである。



(31) 各断層の粘土状破砕部の運動方向(Tangent-lineation diagram)

各断層の粘土状破砕部の運動方向(Tangent-lineation diagram)(陸域)

第902回審査会合 机上配布資料1 P.2.5-1-392 再掲

■S-1~B-3の条線のレイク(<u>補足資料2.5-1</u>(2)~(11))をTangent-lineation diagramで表示した結果を以下に示す。 ただし、S-9、B-1は変位センスが確認できるものがなく、Tangent-lineation diagramで表示できないことから、記載していない。



凡例

 下盤側の運動方向データ (変位センスを直接確認できたもの)
下盤側の運動方向データ (変位センスが不明であるが、他の孔で 確認した変位センスを用いたもの) 条線方向データ (Tangent-lineation diagramで表示)

・矢印の始点は、断層面の極の方向を示し、上盤側からみた下盤側の運動方向を矢印で示す。

各断層の粘土状破砕部の運動方向(Tangent-lineation diagram)(海岸部 1/2)

■K-1~K-26の条線のレイク(<u>補足資料2.5-1(12)~(30))をTangent-lineation diagram</u>で表示した結果を以下に示す。

ただし, K-1, K-3, K-6~K-11は, 固結した破砕部のみからなり粘土状破砕部は確認されないこと, K-5は変位センスが確認できるものがなく, Tangent-lineation diagramで表示できないこと, K-24は運動方向を確認していないことから記載していない。



凡例

 下盤側の運動方向データ (変位センスを直接確認できたもの)
下盤側の運動方向データ (変位センスが不明であるが、他の孔で 確認した変位センスを用いたもの) 条線方向データ (Tangent-lineation diagramで表示)

・矢印の始点は、断層面の極の方向を示し、上盤側からみた下盤側の運動方向を矢印で示す。

第902回審查会合机上配布資料1

P.2.5-1-393 再掲



凡例

 下盤側の運動方向データ (変位センスを直接確認できたもの)
下盤側の運動方向データ (変位センスが不明であるが,他の孔で 確認した変位センスを用いたもの) 条線方向データ (Tangent-lineation diagramで表示)

・矢印の始点は、断層面の極の方向を示し、上盤側からみた下盤側の運動方向を矢印で示す。



補足資料3.1-1

重要施設と取水路付近の断層との位置関係について

重要施設と取水路付近の断層との位置関係について

○取水路沿いの調査等で確認されたK-1, K-2, K-4~K-6及びK-12~K-26について, 取水路設置面での断層の有無を確認するため, 取水路沿いのボーリング調査結果等に基づいて検討した結果, K-2, K-4, K-5, K-12~K-16, K-22, K-23及びK-26の11本は取水路と交差することから, 取水路設置面に分布すると判断し, 重要施設の直下にある断層と評価した。

Oまた, K-17は取水路とは離隔し, K-18, K-20, K-21及びK-25は取水路深度付近には認められないことから, これらの断層は取水路設置面には分布しないと考えられる。しかしながら, いずれの断層も取水路と近接して分布しているにもかかわらず, ボーリング調査が取水路位置で実施できておらず, これらの断層が取水路設置面に分布していないことが完全には否定できないことから, 調査結果の不確かさを考慮し, K-17, K-18, K-20, K-21及びK-25の5本についても重要施設の直下にある断層と評価した。

Oなお, K-1はK-2を越えて深部方向へ連続しないこと(①), K-6はK-2を越えて北方へ連続しないこと(②), K-19はK-14を越えて浅部方向へ連続しないこと(③), K-24はK-12を越えて北方へ連続しないこと(④)を確認しており, いずれも取水路に連続しないことから, 取水路設置面に分布しないと判断し, 重要施設の直下にない断層と評価した。

補足資料4.2-1

隣接する断層に並走する小規模な断層の検討結果

(1) 水平方向・深度方向の分布の関係

OB-1は,水平方向ではS-1に最大約10m程度の離隔で並走し,深度方向ではS-1に会合する関係にある(補足資料4.2-1(1) P.4.2-1-4~7)。



4.2-1-3

【S-1, B-1の分布(基礎掘削面)】



位置図

・基礎掘削面において、B-1はS-1に最大約10m 程度の離隔で並走する。





4.2-1-5

第671回審査会合 資料2 P.94 再掲



【水平ボーリング(T-1孔, T-2孔, T-3孔, T-4孔) コア写真】







水平方向·深度方向の分布の関係 -S-2·S-6, B-2-

OB-2は、水平方向ではS-2・S-6に最大約8m程度の離隔で並走して北部で会合し、深度方向ではS-2・S-6とほぼ同じ傾斜であり、地下深部で認められなくなる(補足資料4.2-1(1) P.4.2-1-9~12)。



平面図



第671回審査会合 資料2 P.96 再掲 【S-2·S-6, B-2の分布(ボーリング断面図)】

| ボーリング断面図は, P. 2-13~2-19に示した作図方法に基づき, 作成(本頁以降, 同様)。



位置図

・A-A'断面において, B-2(図中 ■)は, 基礎掘削面及びH-6.4孔の深度
43.10m(図中 ●)で認められ, 隣接するS-2・S-6と並走して分布するが,
さらに深部のH-6.6孔において想定延長位置付近(図中 ■)に認められない。

一方, S-2・S-6(図中 —)は, 基礎掘削面, H-6.4孔, H-6.6孔(図中 ●) に認められ, 深部に連続する。

•B-B'断面において, B-2(図中 ■)は, 基礎掘削面及びH-6.5'孔の深度
40.95m, H-6.5孔の深度46.32m(図中 ●)で認められ, 隣接するS-2・S-6
と並走して分布するが, さらに深部のH-6.6孔において想定延長位置付近(図中 ■)に認められない。

一方, S-2・S-6(図中 ─)は, 基礎掘削面, H-6.5'孔, H-6.5孔, H-6.6孔 (図中 ●)に認められ, 深部に連続する。

B-2は、S-2・S-6とほぼ同じ傾斜であり、地下深部で認められなくなる。





(ボーリングで確認されたS-2・S-6の破砕部の性状については次頁, B-2の破砕部の性状については次々頁, 4.2-1-9 B-2が確認されなかったH-6.6孔の想定延長位置付近の写真は補足資料4.2-1(1) P.4.2-1-12)

【S-2·S-6 破砕部のコア写真】







4.2-1-10

【B-2 破砕部のコア写真】







4.2-1-11



い。なお, 走向傾斜はN33° E/59° SEであり, B-2と対応しない。

(2) 断層形成過程に関する知見に照らした検討について

断層形成過程に関する知見に照らした検討について -文献-

第671回審査会合 資料2 ______<u>P</u>.102 再掲

OB-1はS-1の一部, B-2はS-2・S-6の一部と判断したことについて, 下記の文献による, 断層の形成に関わったゾーンについ ての知見や, 断層の形成に伴うせん断組織についての知見に照らして確認を行う。



断層形成過程に関する知見に照らした検討について -〔確認①〕断層形成に関わったゾーンについての検討結果-

第671回審査会合 資料2 P.103 一部修正

OVermilye and Scholz(1998)による断層形成に関わったゾーンとされるプロセスゾーンの幅と断層長さの関係に基づけば, S-1, S-2・S-6の断層長さから推定されるプロセスゾーンの幅に, B-1, B-2は断層全体が含まれていることから, これらが S-1, S-2・S-6の一部との判断は妥当であることを確認した。



断層形成過程に関する知見に照らした検討について

-〔確認②〕 断層の形成に伴うせん断組織についての検討結果(S-1とB-1)-

第671回審査会合 資料2 P.104 再掲

OS-1とB-1の分布形態は,狩野・村田(1998)による断層の形成に伴うせん断組織(Y面, R1面)の関係にあり, S-1の条線観察結 果から右横ずれの動きが推定される(次頁)が, B-1の変位センスは不明である(次々頁)。このため, S-1をY面, B-1をR1面に 対応づけられるかは,明確に判断できない。





【S-1条線観察結果】



概念図 ※走向は真北で示す。



観察面写真



条線データの詳細は, 補足資料2.5-1(2)

S-1条線観察結果(岩盤調査坑横坑内)

		(走向は真北)	×1000 レイク [※]	(条線観察)
	下盤側		40° R	右横ずれ逆断層
ボーリングNo.6V孔(鉛直)	L 469/101	N61° W/77° NE	75° R	(不明)
	上盤1則		40° R	右横ずれ逆断層
ボーリングNo.7V孔(鉛直)	上盤側	N62°W/68°NE	35° R	右横ずれ逆断層
ボーリングNo.8V刊(鉛直)	下盤側	N59° W/76° NE	50° R	(不明)
	L #0//Bil		55°R	(不明)
	上 266 1則		25° R	(不明)
ボーリングNo.10V孔(鉛直)	下盤側	N61° W/74° NE	85° R	右横ずれ逆断層
	下盤側	N52° W/73° NE	30° R	(不明)
ホーリンクNo.11Vfl(鉛直) 	上盤側		30° R	右横ずれ逆断層
ボーリングNo.12V孔(鉛直)	下盤側	N56° W/71° NE	35°R	(不明)
	下盤側	N59° W/74° NE	40° R	(不明)
ボーリングNo.13V孔(鉛直)	上盤側		40° R	(不明)
			60° R	(不明)
ギ、ロングNE 157 (3)(3)(古)	下盤側	N58° W/74° NE	35° R	(不明)
パーウンク100.13~10(如目)	上盤側		65°R	(不明)
ギ. い. グル- 1の(引(約)声)	下盤側	<注例 N60° W/73° NE −	70° R	右横ずれ逆断層
パーリンク100.16~10,96世)	上盤側		35° R	(不明)
ボーリングNo.17V孔(鉛直)	下盤側	N59° W/74° NE	35° R	右横ずれ逆断層
ボーリングNo.13-2孔(水平)	下盤側	N55° W/70° NE	30° R	(不明)
			65°R	(不明)
ボーリングNo.14孔(水平)	下盤側	N68° W/70° NE	80°R	右横ずれ逆断層
デ、UN / Min 10 17 (小平)	下盤側	·盤側 -盤側 -盤側	65° R	(不明)
ハーウンクNO.18-14L(水平)	上盤側		20° R	右横ずれ逆断層
ボーリングNo.19孔(水平)	下盤側	N52° W/74° NE	25° R	(不明)

試料名 *		走向/傾斜 (走向は真北)	条線の レイク [※]	変位センス (条線観察)
ボーリングNo.20孔(1) (水平)	下盤側	N56° W/73° NE	60° R	(不明)
ボーリングNo.20孔(2) (水平)	下盤側	N56° W/73° NE	25° R	(不明)
			40° R	右横ずれ逆断層
デーロン KNL 00 471/-km)	下盤側		40° R	(不明)
ホーリング10.22-111(水平)	上盤側	1102 W772 INE	50° R	右横ずれ逆断層
ボーリングNo.23-1孔(水平)	下盤側	N57°W/72°NE	60°R	(不明)
· · · · · · · · · · · · · · · · · ·	下盤側	N54° W/78° NE	40° R	(不明)
ホーウンクNo.25-111(水平)			60°R	(不明)
ボーリングNo.25-2孔(水平)	下盤側	N54° W/78° NE	40° R	右横ずれ逆断層
デーロングNL 06 131(水平)	下盤側	N56°W/71°NE	25° R	右横ずれ逆断層
ホーウンクNo.20-111(小平)			40° R	(不明)
ボーリングNo.27-1孔(水平)	下盤側	N51°W/77°NE	40° R	右横ずれ逆断層
ギーロングトロス 031 (水平)	上盤側	N51° W/77° NE	45° R	(不明)
ホーリンクNo.27-2引(水平)			30° R	(不明)
No.24-2ブロック(1)	下盤側	N61° W/73° NE	35° R	(不明)
			45° R	右横ずれ逆断層
No.24-2ブロック(2)	下盤側	N61° W/73° NE	40° R	右横ずれ逆断層
No.25-2ブロック(1)	下盤側	N54° W/78° NE	40° R	右横ずれ逆断層
No.25-2ブロック(2)	下盤側	N54° W/78° NE	40° R	右横ずれ逆断層

※ 上盤側で確認したレイクは下盤側に換算して示す

*ボーリング孔名の「No.O」は、切羽の番号を示す。南東側がNo.0切羽で 北西側のNo.30切羽まで約1m間隔。

第671回審査会合 資料2 P.106 再掲

【B-1条線観察結果】



B−1条線観察結果						
試料名*	走向/傾斜 (走向は真北)	条線の レイク [※]	変位 センス			
	下船加		60°R	(不明)		
石盛調査坑水平ホーリンク B-1N0.18孔	下盛側	NG3 W/90	20° R	(不明)		
岩盤調査坑水平ボーリング B-1No.19孔	下盤側	N66° W/88° NE	50°R	(不明)		
岩盤調査坑水平ボーリング B-1No.20孔	上盤側	N55° W/90°	35°R	(不明)		

※ 上盤側で確認したレイクは下盤側に換算して示す

*ボーリング孔名の「No.O」は、切羽の番号を示す。南東側がNo.0切羽で北西側のNo.30切羽まで約1m間隔。

条線データの詳細は、補足資料2.5-1(9)



概念図 ※走向は真北で示す。



観察面写真



・条線のレイクは20°R,変位センスは不明

拡大写真

4.2-1-18

断層形成過程に関する知見に照らした検討について

-〔確認②〕 断層の形成に伴うせん断組織についての検討結果(S-2-S-6とB-2)-

○S-2・S-6とB-2の分布形態は,狩野・村田(1998)による断層の形成に伴うせん断組織(Y面, R1面)の関係にあり, S-2・S-6及び B-2の条線観察結果(次頁・次々頁)から左横ずれの動きが推定されることから, S-2・S-6はY面, B-2はR1面に対応づけられる。 このことからも, B-2がS-2・S-6の一部との判断は妥当であることを確認した。

第671回審査会合 資料2 P.107 再掲



【S-2-S-6条線観察結果】



試料名		走向/傾斜 (走向は真北)	条線の レイク ^{**1,2}	変位センス
ボーリングM-5.9孔 (深度7.80m)	下盤側	N3° E/60° NW	80° R	右横ずれ逆断層
事務本館前トレンチ	下盤側	N12°E/70°NW	140°R	(不明)
ボーリングL-6'孔 (深度13.82m)	下盤側	N12°E/58°NW	120° R	左横ずれ逆断層
ボーリングL-5.9孔			125° R	左横ずれ逆断層
(深度18.00m)	ト盛側	N6 E759 NW	35° R	(不明)
ボーリングK-6.1 孔 (深度31.50m)	下盤側	N5° E/52° NW	100° R	(不明)
ボーリングF-8.5-1 孔 (深度8.66m)	下盤側	N14° E/51° NW	150° R	左横ずれ逆断層
ボーリングE-8.5-1孔 (深度8.33m)	下盤側	N5° E/51° NW	140°R	左横ずれ逆断層
ボーリングE-8.5-2孔	L #2:/8i		105°R	(不明)
(深度8.55m)	上盤1則	N8'E/51'NW	160° R	(不明)
ボーリングE-8.6-1孔 (深度8.52m)	下盤側	N7° E/65° NW	145° R	(不明)
ボーリングE-8.6 [•] 孔 (深度11.40m)	上盤側	N11° E/46° NW	100° R	(不明)
ボーリングE-8.6孔 (深度11.70m)	上盤側	NS/45°W	50° R	(不明)
ボーリングE-8.7孔 (深度10.09m)	下盤側	N10° E/56° NW	75° R	(不明)

試料名		走向/傾斜 (走向は真北)	条線の レイク ^{**1,2}	変位センス
No.1トレンチー1	下盤側	N6°W/71°SW	100°R	(不明)
			80°R	(不明)
No.1トレンチー2	下盤側	N6° W/71° SW	105°R	(不明)
			130° R	(不明)
No.1トレンチ	下盤側	N6°W/71°SW	120° R	(不明)
No.2トレンチ	下盤側	N25° W/68° SW	80°R	(不明)
No.2トレンチー1	上盤側	N25° W/68° SW	100° R	(不明)
No.2トレンチー2	下盤側	N25°W/68°SW	90° R	(不明)
ボーリングC-9.1 孔 (深度10.82m)	下盤側	N27° E/57° NW	135° R	(不明)
ボーリングC-9.1-1孔 (深度10.67m)	下盤側	N11° E/59° NW	110° R	(不明)
ボーリングC-9.2孔 (深度10.56m)	下盤側	N12° E/56° NW	115° R	(不明)

※1 上盤側で確認したレイクは下盤側に換算して示す ※2 新旧対比ができる条線は最新のレイクのみ示す 条線データの詳細は、補足資料2.5-1(3)



4.2-1-20 詳細観察写真

第671回審査会合 資料2 P.109 再掲

【B-2条線観察結果】





補足資料4.3-1

各系統区分の断層の粘土状破砕部の運動方向 (Tangent-lineation diagram)

粘土状破砕部の運動方向(Tangent-lineation diagram)

第902回審査会合 資料1 P.162 一部修正

(走向系統)

Е

Е

I:NW-SE系

○走向が I 系, 西傾斜で縦ずれ卓越の左横ずれ逆断層(S-8)の I・西・逆系と東傾斜で横ずれ卓越の右横ずれ断層(S-1, B-3)の I・東・正系, 縦ずれ卓越の左横ずれ正断層(K-4)の I・東・右系に区分される。



・矢印の始点は、断層面の極の方向を示し、上盤側からみた下盤側の運動方向を矢印で示す。

粘土状破砕部の運動方向(Tangent-lineation diagram)

第902回審査会合 資料1 P.163 一部修正

○走向がⅡ系,西傾斜で縦ずれ卓越の左・右横ずれ逆断層(S-2・S-6, K-14)のⅡ・西・逆系と横ずれ卓越の左横ずれ逆断層(S-4)のⅡ・西・左系に区分される。







 下盤側の運動方向データ (変位センスを直接確認できたもの)
下盤側の運動方向データ (変位センスが不明であるが,他の孔で 確認した変位センスを用いたもの)

凡例

粘土状破砕部の運動方向(Tangent-lineation diagram)

第902回審査会合 資料1 P.164 一部修正



補足資料4.4-1

切り合い関係による新旧検討結果

(1) K-2とK-1の関係
K-2とK-1の関係 –会合部の写真及びスケッチー

O K-2の海側にK-1が分布し, K-2とK-1の会合部においては, 会合部の交差角は低角であり, K-1の破砕部は, K-2の破砕部 と斜交して分布する。下に会合部の写真及びスケッチを示す。



4.4-1-3

<観察結果>

〇主せん断面

・K-1の主せん断面は、K-2の主せん断面を境に認められなくなり、K-2の主せん断面との会合部付近で南側に湾曲する(次頁左図中i)。
 ・会合部陸側には、K-1に対応する断層は認められない。

・K-2の主せん断面は、全体的にほぼ直線的に分布する(次頁左図中 ij)。

〇破砕部中の礫の配列等の内部構造

・K-1の破砕部中の礫は, K-2から離れた場所では主せん断面とほぼ平行に配列する(次頁左図中 iii)が, K-2との会合部付近で, 礫の配列 等の内部構造は不明瞭となり, K-2の破砕部との明瞭な区分ができない(次頁左図中 iv)。

・K-2の破砕部中の礫は、ほぼ主せん断面に平行に配列する。

<会合部の評価>

OK-1の破砕部中の礫の配列がK-2の会合部付近では不明瞭となるものの, K-1の主せん断面がK-2の主せん断面まで連続することが確認で きることから, K-1がK-2を切断した時期があった可能性がある。

○一方, K-1の主せん断面はK-2の主せん断面との会合部付近で南側に湾曲するが, K-2の主せん断面はほぼ直線的に分布することから, この会合部の断層の最新活動は, K-2の見かけ右横ずれの動きによりK-1の主せん断面が引きずられた可能性がある。

Oただし、上記は主せん断面の分布のみからの推定であり、K-1とK-2の内部構造の関係が確認できない。

○主せん断面の分布から, K-2の主せん断面の活動はK-1よりも相対的に新しいと考えられるが, K-1とK-2の内部構造の関係が確認できない ことから, K-1とK-2の新旧関係は明確には判断できない。

第902回審査会合 資料1 P.180 一部修正



※1:海岸部の会合部のスケッチ作成方法

については<u>補足資料**4.4-1**(</u>3) P.4.4-1-11



・K-1の主せん断面は、K-2の主せん断面を境に認められなくなり、K-2の主せん断面との会合部付近で南側に 湾曲する(左図中i)。
・会合部陸側には、K-1に対応する断層は認められない。
・K-2の主せん断面は、全体的にほぼ直線的に分布する(左図中ii)。
・K-1の破砕部中の礫は、K-2から離れた場所では主せん断面とほぼ平行に配列する(左図中iii)が、K-2との会 合部付近で、礫の配列等の内部構造は不明瞭となり、K-2の破砕部との明瞭な区分ができない(左図中iv)。
・K-2の破砕部中の礫は、ほぼ主せん断面に平行に配列する。

※2:火山礫凝灰岩の特徴は, <u>補足資料2.2-1</u>

(2) K-3とK-10の関係

第902回審査会合 資料1 P.182 一部修正

K-3とK-10の関係 一会合部の写真及びスケッチー

○ K-3の海側にK-10が分布し、K-3とK-10の会合部においては、会合部の交差角は低角であり、K-10の破砕部は、K-3の破砕 部と斜交して分布する。下に会合部の写真及びスケッチを示す。



<観察結果>

〇主せん断面

・K-10の主せん断面は、K-3の主せん断面を境に認められなくなり、K-3の主せん断面との会合部付近で南側に湾曲する(次頁左図中i)。
 ・会合部陸側には、K-10に対応する断層は認められない。

・K-3の主せん断面は、全体的にほぼ直線的に分布する(次頁左図中 ii)。

〇破砕部中の礫の配列等の内部構造

・K-10の破砕部中の礫は, K-3から離れた場所では主せん断面とほぼ平行に配列する(次頁左図中iii)が, K-3との会合部付近で, 礫の配列 等の内部構造は不明瞭となり, K-3の破砕部との明瞭な区分ができない(次頁左図中iv)。

・K-3の破砕部中の礫は、ほぼ主せん断面に平行に配列する。

<会合部の評価>

OK-10の破砕部中の礫の配列がK-3の会合部付近では不明瞭となるものの, K-10の主せん断面がK-3の主せん断面まで連続することが確認 できることから, K-10がK-3を切断した時期があった可能性がある。

○一方, K-10の主せん断面はK-3の主せん断面との会合部付近で南側に湾曲するが, K-3の主せん断面はほぼ直線的に分布することから, この会合部の断層の最新活動は, K-3の見かけ右横ずれの動きによりK-10の主せん断面が引きずられた可能性がある。

Oただし、上記は主せん断面の分布のみからの推定であり、K-10とK-3の内部構造の関係が確認できない。

O主せん断面の分布から, K-3の主せん断面の活動はK-10よりも相対的に新しいと考えられるが, K-3とK-10の内部構造の関係が確認できな いことから, K-3とK-10の新旧関係は明確には判断できない。



(3) 海岸部の会合部のスケッチ作成方法について

海岸部の会合部のスケッチ作成方法について

○海岸部の会合部付近の露頭は侵食等により、最大0.5m程度の起伏を伴う形状であり、K-2とK-5の会合部付近のスケッチの作成にあたっては、 会合部の地表面の標高を基準として作成している。

○K-2とK-5の会合部の南東方の岩盤は、周辺に比べて標高が高く、真上から撮影した写真(左下図)では東傾斜のK-2の断層面が周辺より高い 位置に現れ、見掛け西側へ張り出しているように見える。スケッチではK-2の断層面をK-2とK-5の会合部と同標高に補正し、描写した(右下図)。 〇なお、K-2とK-4、K-2とK-1、K-3とK-10の会合部のスケッチについても、同様な手法で作成している。



第1049回審査会合 資料1

P.776 再掲

補足資料4.6-1

隣接する断層との関係からの個別検討結果

(1)S-9とS-1, S-2•S-6の関係

第671回審査会合 資料2 P.133 再掲

S-9とS-1, S-2・S-6の関係

OS-9は、S-1、S-2・S-6に比べて、断層規模(断層長さ、破砕部の幅)が小さい(左下図)。
 OS-9は、水平方向にS-1を越えて連続せず(右下図 i, <u>補足資料4.6-1(1)</u> P.4.6-1-5)、さらにS-2・S-6も越えて連続しない(右下図 ii, <u>補足資料4.6-1(1)</u> P.4.6-1-16)。
 OS-9は、深度方向にS-1を越えて連続せず(右下図 iii, <u>補足資料4.6-1(1)</u> P.4.6-1-6)、さらにS-2・S-6も越えて連続しない(右下図 iv, <u>補足資料4.6-1(1)</u> P.4.6-1-17)。
 O以上のことを踏まえると、S-9は、隣接するS-1、S-2・S-6に囲まれて分布する断層であり、かつ、S-1、S-2・S-6に比べて断層規模も小さいことから、評価対象断層として選定されているS-1、S-2・S-6に評価を代表させ、評価対象としない。



分布図

*1:露頭もしくはボーリングにより破砕部が認められないことを確認した地点までの長さ。 *2:破砕部全体の平均値(下段括弧内は最大値)

S-9とS-1の関係

※S-9は赤, S-1は緑に着色

【S-9とS-1の位置関係(基礎掘削面)】



位置図







建設当時のスケッチでは, 走向は磁北表示としている。

【S-9とS-1の位置関係(ボーリング断面)】



•S-9(上図一)は,深部において,H-6.6孔の深度123.47m及びH-6.5孔の深度 80.75m(上図●)で認められるが,S-1(上図一)を越えた浅部のH-6.5'孔の 想定延長位置付近(上図□)において認められない。

・S-9は深度方向にS-1を越えて連続しない。

【S-9及びS-1のコア写真】

<u>S-9 破砕部のコア写真</u>

123.4

123.5

123.3

123.1

123.2

<u>S−1 破砕部のコア写真</u>







【H-6.5'孔 コア写真】 柱状図は<u>データ集1</u>



コア写真(深度60~96m)

4.6-1-8

61.8 _(m)

【H-6.5'孔 深度61.5mの細粒部】

61.5

61.6

61.7

○H-6.5' 孔は, S-9が隣接するS-1を越えて連続しないことを確認したボーリングであり, S-9に対応する破砕部は認められない。
 ○一方, H-6.5' 孔の深度61.5mに細粒部(以下, 細粒部Bと称する。)が認められるが, 面構造に沿った礫の配列などの変形構造が認められないことから, 破砕部ではないと判断している。
 ○細粒部Bについて, 詳細に観察した結果, 細粒部Bは粗粒部と細粒部が交互に繰り返し分布し, BHTVを確認した結果, 細粒部Bを横断して直径7cm程度の安山岩礫が存在し, それは変形を受けていないことから, 細粒部Bは断層運動による破砕部ではなく, 砕屑物から構成される堆積構造と考えられる(下図)。
 ○なお, 細粒部Bが深度方向に連続するか検討した結果, 細粒部Bの想定延長位置(H-6.5孔)に細粒部Bに対応するような破砕部や細粒部は認められない(次頁)。







コア写真(上記写真の状態からコアを180°回転)

柱状図は<u>データ集1</u>

【細粒部Bの想定延長位置(H-6.5孔)】







コア写真(H-6.5孔 深度51~55m)

 ・H-6.5孔において想定延長位置付近に細粒部Bに対応する破砕部や 細粒部は認められない。

【H-6.5'孔 深度76.7mの亀裂面】

77.0 _(m)

○H-6.5' 孔は、S-9が隣接するS-1を越えて連続しないことを確認したボーリングであり、S-9に対応する破砕部は認められない。
 ○H-6.5' 孔の深度76.7mに亀裂面(以下、亀裂面Cと称する。)が認められるが、亀裂の周囲に変形構造が認められないことから、破砕部ではないと判断している。
 ○しかし、亀裂面に条線が認められる(次頁)ことから、亀裂面Cが破砕部と仮定した場合、深度方向に連続するか検討した。
 ○検討の結果、亀裂面Cの想定延長位置(基礎掘削面、H-6.5孔)に亀裂面Cに対応するような破砕部は認められず、破砕部と仮定した場合でも連続性が乏しい破砕部であることを確認した(補足資料4.6-1(1) P.4.6-1-13~14)。



コア写真(H-6.5'孔 深度76.4~77.0m) 右はBHTV画像



BHTV画像 下はトレースを加筆



概念図 ※走向は真北で示す。



【亀裂面Cに認められた条線】



観察面写真

観察面拡大写真

詳細観察写真

・条線のレイクは65°R,変位センスは不明





柱状図はデータ集1

【亀裂面Cの想定延長位置(H-6.5孔)】



位置図





コア写真(H-6.5孔 深度93~103m)

・H-6.5孔において想定延長位置付近に亀裂面Cに対応する破砕部は 認められない。

S-9とS-2・S-6の関係

【S-9とS-2·S-6の位置関係(基礎掘削面)】

※:S-9は<mark>赤</mark>,S-2·S-6は<mark>櫿</mark>に着色



4.6-1-17

【S-9とS-2・S-6の位置関係(ボーリング断面)】





・S-9は深度方向にS-2・S-6を越えて連続しない。



52.7



4.6-1-18

【I-6孔 コア写真】 _{柱状図は<u>データ集1</u>}



コア写真(深度80~120m)

・I-6孔において想定延長位置付近にS-9は認められない。

(2)K-1とK-2の関係

K-1とK-2の関係

第902回審査会合 資料1 P.196 一部修正

OK-1は, K-2に比べて, 破砕部の幅が小さい(左下表)。

OK-1は,水平方向にK-2を越えて連続しない(下図 i,次頁)。

OK-1は,深度方向にK-2を越えて連続しない(下図 ii,次々頁)。

○以上のことを踏まえると、K-1は、隣接するK-2を越えて連続しない断層であり、かつ、K-2に比べて破砕部の幅も小さいことから評価対象とせず、評価対象断層として選定されているK-2に評価を代表させる。



海岸部露岩域の断層の分布図



	断層規模			
町唐名	断層長さ*1	破砕部の幅*2		
K-1	205m	10cm (19cm)		
K-2	180m以上	28cm (94cm)		

*1:露頭もしくはボーリングにより破砕部が認められないことを確認した地点までの長さ。
 端部が確認できなかったものをOm以上と記載。
 *2:すべての破砕部の平均値(下段括弧内は最大値)





tiv





K-1

拡大写真② K-1とK-2の会合部

4.6-1-22

【K-1とK-2の関係(ボーリング断面)】



位置図



 ・K-2(右上図ー)は,露岩域(右上図●),さらにK-1を越えた深部の G-1.9-20孔に認められ,深部に連続する。
 ・一方,K-1(右上図ー)は,露岩域(右上図●)で認められるが,さら に深部のG-1.9-20孔において想定延長位置付近(右上図 ■)に 認められない。

(G-1.9-20孔で確認されたK-2の破砕部の性状, K-1が確認されなかった想定延長位置付近の写真は次頁)

水色:想定位置にK-24が認められないボーリング



コア写真(G-1.9-20孔 深度46~49m)

・G-1.9-20孔において想定延長位置付近にK-1は認められない。

(3) K-6, K-7, K-8, K-9, K-10とK-2, K-3の関係

K-6, K-7, K-8, K-9, K-10とK-2, K-3の関係

○雁行して分布するK-2, K-3の間のK-6, K-7, K-8, K-9, K-10は, いずれも走向・傾斜が類似する断層で, いずれもその北方及び南方延長に おいて、断層が連続しないことを確認している(下図及び補足資料4.6-1(3) P.4.6.1-27~31)。

Oなお、これらの断層は、K-2、K-3に比べて破砕部の幅が小さい(左下表)。

○以上のことを踏まえると、走向・傾斜が類似するK-6、K-7、K-8、K-9、K-10は、雁行して分布するK-2、K-3の間に挟まれた断層群であり、か つ, K-2, K-3に比べて断層規模も小さい。よって, K-3を評価対象断層として選定し, K-6, K-7, K-8, K-9, K-10は評価対象とせず, 評価対 象断層として選定したK-2, K-3に評価を代表させる。



紫字:第1073回審査会合以降の変更箇所

	所層名 一般走向 傾斜 (真北) (海岸部露頭)		断層規模	
断層名		断層長さ*1	破砕部の幅*2	
K-2	N19°E	72° SE	180m以上	28cm (94cm)
K-3	N16°E	70° SE	200m以上	12cm (20cm)
K-6	N2°W	60° NE	25m以上 1 30m以下	7cm (9cm)
K-7	N8°W	88° NE	20m以上 55m以下	8cm (11cm)
K-8	N15° W	80° NE	35m以上 70m以下	11cm (21cm)
K-9	N10° E	88° SE	40m以上 1 20m以下	7cm (12cm)
K-10	N16° W	62°NE	60m	9cm (10cm)

*1:露頭もしくはボーリングにより破砕部が認められないことを確認した地点までの長さ。端部が確認できなかったものをOm以上と記載。延長部が海中等とな る箇所は、断層を直接確認した長さ及び延長の露岩域等で断層が確認されなかった地点までの長さをそれぞれ算定し、Om以上Om以下という記載とした。

凡例 別所岳安山岩類 安山岩(均質) 別所岳安山岩類 安山岩(角礫質) 別所岳安山岩類 凝灰角礫岩 K-6~10(地表面) (破線はさらに延長する可能性のある箇所) K-2, K-3(地表面) (破線はさらに延長する可能性のある箇所) 上記以外の断層(地表面) (破線はさらに延長する可能性のある箇所) 露岩域で直接断層が連続しないことを確認したもの ボーリングで断層が連続しないことを確認したもの 断層延長部の露岩域で断層が認められないことを 確認したもの 断層端部を確認していないもの



第902回審査会合 資料1

P.201 一部修正

*2:すべての破砕部の平均値(下段括弧内は最大値)

【K-6とK-2, K-3の関係】



*1: 露頭もしくはボーリングにより破砕部が認められないことを確認した地点までの長さ。端部が確認できなかったものを Om以上と記載。延長部が海中等となる箇所は、断層を直接確認した長さ及び延長の露岩域等で断層が確認されな かった地点までの長さをそれぞれ算定し、Om以上Om以下という記載とした。 *2: すべての破砕部の平均値(下段括弧内は最大値)

海岸部露岩域の断層の分布図





・K-6は, 南方は露岩域まで, 北方はK-2を越えて連続せず, 雁行して分布するK-2, K-3の間に分布する(上図)。 ・K-6は, K-2, K-3に比べて, 破砕部の幅が小さい(上図左表)。

(端部の詳細データについては, 補足資料2.3-4(16))

4.6-1-27
紫字:第1073回審査会合以降の変更箇所

【K-7とK-2, K-3の関係】

••				北方でK-7は認められ	× ×	× K-3	ζ
断層名	断層 新層長さ*1	<u> 射模</u> 破砕部の幅*2	2-1-2 2-1-2	なくなる(写真①)		× 5000	2 55
K-2	180m以上	28cm (94cm)			K-7 南方延長に	K-7が認められない(写真②)	
K-3	200m以上	12cm (20cm)					
K-7	20m以上 55m以下	8cm (11cm)					2

*1:露頭もしくはボーリングにより破砕部が認められないことを確認した地点までの長さ。端部が確認できなかったものを Om以上と記載。延長部が海中等となる箇所は、断層を直接確認した長さ及び延長の露岩域等で断層が確認されな かった地点までの長さをそれぞれ算定し、Om以上Om以下という記載とした。
*2:すべての破砕部の平均値(下段括弧内は最大値)

海岸部露岩域の断層の分布図

0 50 100m







写真②

(端部の詳細データについては, 補足資料2.3-4(17))

・K-7は,北方,南方延長の露岩域まで断層が連続せず,雁行して分布するK-2,K-3の間に分布する(上図)。
 ・K-7は,K-2,K-3に比べて,破砕部の幅が小さい(上図左表)。

紫字:第1073回審査会合以降の変更箇所

【K-8とK-2, K-3の関係】



*1:露頭もしくはボーリングにより破砕部が認められないことを確認した地点までの長さ。端部が確認できなかったものを Om以上と記載。延長部が海中等となる箇所は、断層を直接確認した長さ及び延長の露岩域等で断層が確認されな かった地点までの長さをそれぞれ算定し、Om以上Om以下という記載とした。 *2:すべての破砕部の平均値(下段括弧内は最大値)

海岸部露岩域の断層の分布図

50 100m



写真① (端部の詳細データについては, <u>補足資料2.3-4</u>(18))





写真②

・K-8は、北方、南方延長の露岩域まで断層が連続せず、雁行して分布するK-2、K-3の間に分布する(上図)。
 ・K-8は、K-2に比べて、破砕部の幅が小さい(上図左表)。

【K-9とK-2, K-3の関係】



*1:露頭もしくはボーリングにより破砕部が認められないことを確認した地点までの長さ。端部が確認できなかったものを Om以上と記載。延長部が海中等となる箇所は、断層を直接確認した長さ及び延長の露岩域等で断層が確認されな かった地点までの長さをそれぞれ算定し、Om以上Om以下という記載とした。
*2:すべての破砕部の平均値(下段括弧内は最大値)

海岸部露岩域の断層の分布図

) 50 100m





写真2



写真①

(端部の詳細データについては, <u>補足資料2.3-4(19))</u>

・K-9は,北方,南方延長の露岩域まで断層が連続せず,雁行して分布するK-2,K-3の間に分布する(上図)。 ・K-9は,K-2,K-3に比べて,破砕部の幅が小さい(上図左表)。

紫字:第1073回審査会合以降の変更箇所

【K-10とK-2, K-3の関係】



*1: 露頭もしくはボーリングにより破砕部が認められないことを確認した地点までの長さ。端部が確認できなかったものを Om以上と記載。 *2: すべての破砕部の平均値(下段括弧内は最大値)

海岸部露岩域の断層の分布図

50 100m



写真①

(端部の詳細データについては,補足資料2.3-4(20))

・K-10は、北方は露岩域を、南方はK-3を越えて連続せず、雁行して分布するK-2、K-3の間に分布する(上図)。 K-10は、K-2、K-3に比べて、破砕部の幅が小さい(上図左表)。

(4) K-24とK-12の関係

K-24とK-12の関係

第902回審査会合 資料1 P.210 一部修正

OK-24は, K-12に比べて, 破砕部の幅が小さい(左下表)。

OK-24は,水平方向にK-12を越えて連続しない(下図 i,次頁)。

OK-12は、ステップ2において、同系統に区分され、断層規模が大きいK-2とK-18に評価を代表させている(右下表)。

O以上のことを踏まえると、K-24は、隣接するK-12を越えて連続しない断層であり、かつ、K-12に比べて破砕部の幅も小さいことから評価対象 とせず、評価対象断層として選定されているK-2とK-18(K-12と同系統)に評価を代表させる。

走向·傾斜

傾斜

SE

SE

NE

72°

78°

72°

固結した破砕部

正断層

正断層

正断層

一般走向

(真北)と系統

N19°E Ⅱ

N8°E II

N21°W Ⅱ



断層名

K-2

<u>K-18</u>

K-12

矢印(◀)の向きは断層の傾斜方向を示す

調査位置図

ステップ2の検討結果					
運動方向					

粘土状破砕部

右・左横ずれ逆断層

<u>(縦ずれ卓越)</u> 右横ずれ逆断層

<u>(縦ずれ卓越)</u> 右横ずれ逆断層

(縦ずれ卓越)

系統区分

Ⅱ·東·逆系

断層規模

最大値

94cm

55cm

21cm

断層長さ*1

180m以上

40m以上

50m以上

310m以下

破砕部の幅

平均値

28cm

51cm

13cm

熊 岡 夕	断層規模		
町唐石	断層長さ*1	破砕部の幅*2	
K-24	105m以下	10cm (11cm)	
K-12	50m以上 310m以下	13cm (21cm)	

*1:露頭もしくはボーリングにより破砕部が認められないことを確認した地点までの長さ。 端部が確認できなかったものをOm以上と記載。海岸部において、延長部が海中等と なる箇所は、断層を直接確認した長さ及び延長の露岩域等で断層が確認されなかっ た地点までの長さをそれぞれ算定し、Om以上Om以下という記載とした。 *2:すべての破砕部の平均値(下段括弧内は最大値)

4.	6-1	-33

検討結果

評価対象断層

評価対象断層

K-2, K-18で評価

【K-24とK-12の関係(ボーリング断面)】



第902回審査会合 資料1 P.212 再掲



・G'-1.5-30孔において想定延長位置付近にK-24は認められない。

【G'-1.5-30孔 深度36.6mの軟質部】

OG'-1.5-30孔は、K-24が隣接するK-12を越えて連続しないことを確認したボーリングであり、K-24に対応する破砕部は認められない。

○一方, G'-1.5-30孔の深度36.6mに軟質部(以下, 軟質部Aと称する。)が認められるが, 軟質部の周囲に変形構造が認められないことから, 破砕部ではないと判断している。

Oしかし、グラウトにより内部構造が乱され、破砕部か否か明確に判断できないことから、軟質部Aが破砕部と仮定した場合、周囲に連続するかどうか検討した。 O検討の結果、軟質部Aの想定延長位置(取水路沿いのボーリング調査結果)に破砕部は認められず、破砕部と仮定した場合でも連続性が乏しい破砕部であるこ とを確認した(次頁)。





BHTV画像 下はトレースを加筆

4.6-1-36

【軟質部Aの想定延長位置(取水路沿いのボーリング調査結果)】



4.6-1-37

